

盛岡広域振興局長告示第68号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和2年11月27日

盛岡広域振興局長 泉 裕 之

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 一戸葛巻線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間 | 新旧の別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|------------------------------------|------|---------------------|------------|
| 岩手郡葛巻町葛巻第50地割字平船118番2地先から119番6地先まで | 新 | A 13.5~12.1 m | m 114.3 |
| | 旧 | A 13.5~12.1 | 114.3 |
| | | B 11.8~9.4 | 119.0 |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 盛岡広域振興局土木部岩手土木センター
- (2) 期間 令和2年11月27日から同年12月28日まで